

エコマネジメント長野 農政部環境方針

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

また、自然の中で営まれる農業は、気候変動の影響を大きく受ける産業の一つとして、脱炭素の取組の加速化が必要です。

そこで、農政部では、第4期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向けた諸政策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」(令和3年6月8日決定)を踏まえた取組を次のとおり推進します。

<環境にやさしい農業への転換推進>

- ◆ 有機農業に係る新たな認証制度の試行に取り組むとともに、化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培などに取り組む農業者を「みどりの食料システム法」に基づき認定する制度の活用を推進します。
- ◆ 市町村や小中学校の栄養教諭、消費者等を対象とした研修会及び産地見学会を開催し、市町村等が地域ぐるみで取り組む有機農業産地づくり(オーガニックビレッジの創出)を支援します。
- ◆ 農業分野でのゼロカーボンの加速化を図るため、水田の中干し延長等の「J-クレジット制度」の活用についての説明会を開催します。

<持続可能な農業に対する消費者理解の促進>

- ◆ スーパーマーケット等小売店や農産物直売所との連携により消費者のエシカル消費への意識を高める取組を推進するとともに、「おいしい信州フードネット」の活用や出前講座の実施などにより情報発信を強化します。
- ◆ 有機農業や環境にやさしい農業に関して、県内の取組事例の情報発信、消費者や小中学校の栄養教諭等を対象とした有機農業産地見学会の開催等により、有機農業で生産された農産物や環境にやさしい農産物に対する理解醸成を図ります。
- ◆ 農業者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを派遣し、学校給食等での有機農産物をはじめ環境にやさしい農産物の利用促進とリーフレット等を活用して食育の推進を図ります。

令和7年4月1日

長野県農政部長

村山 一善